

## 4月の保健目標

## 健康診断を受け、健康状況を把握しよう



## 入学・進級おめでとうございます 🦥

新学期が始まりました。新しい環境の中、緊張することがあるかもしれません。ゆっくりと慣れていきましょう。何か困ったことがあれば、保健室に気軽に相談に来てくださいね。この1年間、皆さんと一緒に心と体の健康づくりをしていきたいと思います。 養護教諭 沖・山家

## 保健室のルールについて



- ① 授業中に保健室を利用する場合は,<u>担任の先生や教科の先生に自分で直接許可をもらい,職員室で受付をしてから来室しましょう。</u>緊急時を除き,原則として他の人に頼む事は認めていません。
  - \* 職員室で「保健室利用カード」に必要事項を記入し、年次の先生からハンコを押してもらってください。
  - \* スマホや携帯電話等を職員室に預け、「保健室受診票(ネームプレート)」を借りてください。 教室に戻る際は、ネームプレートと引き替えにスマホ等を受け取ります。

教室にスマホ等を置いてきた場合は、教室まで取りに戻ってもらうので注意してください。

休み時間と放課後は受付不要です。体調不良やけが、悩み事、自分の体や健康について知り たいときなど、いつでも利用してください。

- ② 保健室での休養は 1時間のみです。回復しない場合は、早退の可能性もあります。
- ③ 保健室での処置は,原則として<mark>初回のみ</mark>です。保健室利用後は自分で管理するか,必要時は病院を 受診するようにしましょう。
- ④ 保健室では、内服薬をあげることはできません。必要な薬は自分で準備しましょう。
- ⑤ 保健室は、**飲食禁止**、スマホや携帯電話、ゲーム機などの使用禁止です。
- (b) 体調が悪い人が休んでいます。保健室は、静かに利用しましょう。